会議開催結果

1	会議の名称	平成27年度第1回富津市情報公開・個人情報保護審
		查会
2	開催日時	平成27年10月15日(木)
		14時00分~14時28分
3	開催場所	富津市役所504会議室
4	審議等事項	1 議題
		(1)会長の互選について
		(2)会長職務代理者の指名について
		2 報告
		平成26年度富津市情報公開・個人情報保護制度
		運用状況について
		3 その他
	出席者名	〔会 長〕小川雅義
		〔委 員〕平野照和、山田次郎、平野順子
_		鶴尾和憲
5		〔副市長〕高橋恭市
		〔事務局〕小泉総務部長、笹生総務課長、行政係長
		田内主任主事、北村主事
6	公開又は非公開の別	公開 · 一部非公開 · 非公開
7	非公開の理由	(理由)
8	傍聴人数	0人(定員5人)
9	所管課	総務部総務課行政係
		電話 0439 (80) 1209

富津市情報公開·個人情報保護審査会会議録

発言者	発言内容
	開会 (14:00)
行政係長	定刻となりましたので、ただ今から「富津市情報公開・個人情報保護審査会」を開会します。 私、総務課の尾形と申します。 出席委員は5名であり、審査会規則第2条第2項の規定の定足数に達しておりますので、会議を開くことができます。 当審査会は、審査会規則第2条第1項の規定により会長が議長となり、進行することになっておりますが、本日の会議は、任期満了後の初の会議となり会長が不在となっております。 このため、会長が互選されるまでの間、私の方で会議の進行を務めますのでよろしくお願いします。 なお、お手元の席次表のとおり、執行部側からは高橋副市長のほか、
	当審査会の庶務を務めます小泉総務部長以下の職員が出席しておりますので、よろしくお願いします。それでは、高橋副市長から挨拶を申し上げます。
副市長	こんにちは。副市長の高橋です。 平成27年度第1回情報公開・個人情報保護審査会の開会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。 皆様方には、公私とも大変お忙しい中、富津市情報公開・個人情報保護審査会に御出席いただき、誠にありがとうございます。 日頃、皆様方には、当市の情報公開及び個人情報保護制度の運用に関し、格別の御高配を賜り、この場をお借りしまして、改めて御礼申し上げます。 また、この度の当審査会委員の任期満了に際しまして快く再任及び就任を御承諾いただき、重ねて御礼申し上げます。 本日は議題として、会長の互選及び会長職務代理者の指名について、報告として、平成26年度富津市情報公開・個人情報保護制度運用状況についての3件でございます。 十分御審議いただければ幸いと存じます。 最後に、委員の皆様方におかれましては、当市の情報公開及び個人情報保護制度の円滑な推進のため、引き続き御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。

行政係長

次に、議題に入ります前に本日の資料の確認をお願いします。

資料につきましては、事前に配付したところですが、皆様お持ちい ただいておりますでしょうか。

それでは、初めに本日の会議次第が1枚、次に、議題用資料綴りが 2ページまで、次に、報告用資料綴りが1ページから15ページまで、 次に、席次表1枚配付しております。

以上でございますが、よろしいでしょうか。

なお、本日の会議は、不開示情報は含まれておりませんので、情報公開条例第23条及び審査会条例第11条の規定により、会議を公開し、その会議録を閲覧に供することとしております。

会議の公開につきましては、市のホームページや行政資料コーナー において、事前に周知しております。

また、今現在、傍聴人はございません。

そして、会議録作成のため、会議を録音しますことを、御了承ください。

それでは、議題1の「会長の互選について」ですが、今回委員の任期満了により新たに会長を互選していただくわけですが、議題用資料綴りの2ページに審査会条例の抜粋がございます、審査会条例第6条第1項の規定により会長は委員の互選により定めることになっていますので、自己推薦又は委員の皆様から推薦をお願いします。

山田委員

小川委員にお願いしたいと思います。

行政係長

山田委員から小川委員を会長にとの推薦がありましたが皆様いかがでしょうか。

各委員

異議なし。

行政係長

小川委員、御引き受けいただけますでしょうか。

小川委員

了承しました。

行政係長

ありがとうございます。会長には小川委員が選ばれました。

それでは、審査会規則第2条の規定により会長が議長となりますので、以後の議事進行をお願いします。

また、会長には会長席に移動お願いします。

(小川委員会長席に移動)

小川会長

それでは、会長を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。

では、議題(2)会長職務代理者の指名ですが、審査会条例第6条第3項の規定により、会長に事故あるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理することとなっております。会長に指名権があるとのことですので、私の方から指名させていただきます。平野照和委員にお願いしてよろしいでしょうか。

平野照和委員

了承しました。

小川会長

ありがとうございます。了承が得られましたので、平野照和委員を 会長職務代理者に決定しました。よろしくお願いします。

次に、会議録署名委員の指名についてですが、こちらも私の方から 指名させていただきますが、鶴尾委員にお願いしてよろしいでしょう か。

鶴尾委員

はい。

小川会長

よろしくお願いします。

今日は、特に審議すべき事項がないとのことですので、報告事項についてですが、平成26年度の制度運用状況について、事務局に説明を求めます。

行政係長

平成26年度富津市情報公開・個人情報保護制度運用状況について、 説明申し上げます。

報告用資料綴の1ページをお願いします。

1の行政文書の開示請求ですが、請求件数は、合計で20件でした。 そのうち、全部開示が18件、部分開示が2件でした。20件の内訳は、2ページから5ページまでに記載してあります。

2ページをお願いします。

一番左の列の整理番号の欄、3番から5番まで、3ページの10番と5ページの16番は、それぞれ同じ人からの請求でした。

1ページをお願いします。

次に、2の会議の公開ですが、会議総数が181件、そのうち公開 した会議が61件、うち傍聴人のあった会議が11件で、傍聴人の延 べ人数が269人で、非公開の会議が120件でした。

次に、6ページをお願いします。

個人情報の開示請求件数ですが、平成26年度は3件の請求で、3

件開示しました。

次に、7ページをお願いします。

実施機関別の個人情報取扱事務の届出状況ですが、一番下の合計欄ですが、平成25年度末が403件で、新規が15件、変更が32件、廃止が13件、平成26年度末が405件です。

405件の内訳は、8ページから15ページまで記載してあります ので後ほど御覧ください。

以上で説明を終わります。

小川会長

説明は終わりました。質疑がありましたらお願いします。

平野順子委員

はい。

小川会長

では、平野順子委員。

平野順子委員

1年前の請求件数から10件以上増えていると思います。

また、会議の公開について、公開した会議そのものも10件以上増えていると思うので、その分増えたのかとも思いますが、傍聴人のあった会議も増えていますよね。傍聴人の延べ人数も1年前と比べて増えていて、増えたことと会議内容との関連性はあるのか、今の世の中の状況により増えたのかというところをお話いただきたいです。

行政係長

まず1つ目の情報開示の請求件数ですが、これは石油会社からの請求件数が増えまして、市内の重油や灯油のタンクを所有している業者の名前や電話番号、タンクの種類等の開示請求がありました。

次に公開した会議の件数についてですが、平成26年度に新規で開催しております富津市経営改革会議が5回、富津市子ども・子育て会議が5回、これらが件数増加の要因となっています。

総務課長

傍聴人が増えていることに関しましては、昨年度の経営状況が悪くなったという以降に経営改革に関する会議を開催しております。これが経営改革会議ですが、その傍聴人が定数150人というような設定をしておりますので、傍聴人の数が相当おります。その分増加しているということです。

行政係長

今の説明の補足ですが、5回の会議で延べ262人傍聴人がおりました。

平野順子委員

わかりました。ありがとうございました。

小川会長

他にご質問のある方いらっしゃいますか。鶴尾委員いかがですか。

鶴尾委員

今ご説明いただきまして、開示請求についても経営等に関するものが多く見受けられるという印象を受けました。例えば11番や14番などですね。住民の関心が高いということを改めて実感したところです。

小川会長

質問等はよろしいですか。

山田委員

部分開示が2件となっていますが、これは何を不開示にしたのでしょうか。

行政係長

個人情報の部分について不開示にしております。

山田委員

具体的には何を隠したのですか。印影などですかね。

行政係長

小規模埋立て等の許可申請書の申請してきた担当者の電話番号を不開示にしております。

山田委員

申請者は会社ではないのですか。開示請求をした人ではないですよね。

総務部長

開示すべき申請者の電話番号です。

山田委員

名前は開示しているのですか。

小川会長

名前はわかっていたという前提なのでしょうかね。

総務課長

個人宅の電話番号が同じ書類の中に書いてあったということです。

山田委員

仕事とは無関係のということですね。もう1件の方も聞けますか。

行政係長

プロポーザルの審査を担当した職員を不開示としております。

総務課長

採点をした個人に繋がる情報です。誰が採点をしたかがわかってし

まうので、その人に繋がる職名の部分です。

山田委員

可否は判断できませんが、内容はわかりました。

小川会長

ありがとうございます。他にご質問等ございますか。 平野照和委員はよろしいですか。

平野照和委員

ありません。

小川委員

では、報告についてはこれで終了させていただいて、その他事務局から何かございますか。

総務課長

その他の事項として、昨年度の審査会において、審議いただきました「避難行動要支援者に係る個人情報の外部提供について」の案件にかかる、その後の状況について、簡単に報告させていただきます。

答申いただきました内容に沿い、平常時において避難行動要支援者に係る個人情報を避難支援等関係者へ外部提供することに関し、同意・不同意の意思確認を行った結果、当初避難行動要支援者総数、9,497人中、不同意との回答のあった人数は、2,165人で22.8%でございました。よって、約8割の方が推定同意とみなされたものでございます。

また、これを元に作成しました、平常時にも支援を求める方の名簿の提供に関しましては、支援の中心となる行政区の区長さん対しまして、年度当初から全体また個別の説明を行っておりますが、現時点で全体行政区107区のうち名簿の提供を求めてきたのは、53区で49.5%となっております。

今後につきましても、防災室により、答申内容を踏まえ、支援の充 実が図られるよう、努力してまいります。

以上、簡単でございますが、昨年度審査会議題の事後報告をさせていただきます。

小川会長

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして本日の富津市情報公開・個人情報保護 審査会を終了します。お疲れ様でした。

(閉会 14:28)